

明日からできる難民支援

1. 面会活動

現在も数名の難民申請者が収容されています。

1) 通常の面会活動

連絡先：Eメール: rafiqtomodati@yahoo.co.jp

FAX：072-684-0231（〒569-0078 高槻市大手町 6-24 みんなの家）

2) 一斉面会

8月4日（月曜日）詳細別途

2. 生活支援

1) 道案内

2) 買い物の付き添いや生活助言

3) 生活必需品の調達

4) 難民の話を聞く会ミニ（地域や学校など）

5) 入管への出頭の付き添い

6) 書類の代筆、読み上げ

7) 日本語の勉強

8) 難民支援基金へのカンパ、カンパ呼びかけ

3. 立証の支援

1) 翻訳／通訳

2) テープ起こし、データ打ち込み

3) その他資料収集

4) 聞き取り、読み聞かせ

4. 制度を変えるために

1) 法改正を求める署名集め※

2) 地元議員への訪問・要請

3) インターネット上での情報発信の協力

5. 院内集会を開催します。

9月に国会議員会館で「入管難民法の見直しを求める院内集会（仮称）」を開催することを計画しています。

多くの議員に出席してもらうために、案内文の送付や、要請などを分担して行ないませんか。